

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注) 本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)を参照願います。

2013年12月25日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご注意ください。

技術提案書等提出の有資格者(共同企業体を編成する場合の構成員を含む)は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)を参照願います。

会社更正法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年10月1日規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1.に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書(写)及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同(写)を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書(写)に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書(写)等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：ベトナム 担当：産業開発・公共政策部
案件名：ホーチミン国家政治行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクト（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 契約予定期間：2014年3月上旬～2016年5月下旬

2 参加要件

日本国内における現職公務員の受入人数実績の多い公共政策大学院プログラムの設置・運営に係る各種業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし。

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2014年1月22日から2014年1月24日17：00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 入札説明書等ダウンロード期間：2014年1月22日から2014年1月27日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) 技術提案書等提出：2014年2月7日12：00まで

技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 入札・開札：2月中旬

5 業務の目的

ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」）政府は、1986年のドイモイ（刷新）による対外開放政策以降、ASEAN加盟（1995年）、WTO加盟（2007年）など経済連携を進め、順調に経済成長を維持しており、貧困率は58%（1993年）から10.4%（2010年）まで削減された。2020年の工業国化達成を国家ビジョンとして掲げ、2018年のASEAN経済統合に向け、インフラ整備を中心に、ハード・ソフト両面の対応力強化を図っている。しかしながら、これらの過程で進めてきた、経済制度整備、民間セクター開発などに必要となる法制度の整備や、社会及び経済の大きな変化を支える機能を果たす行政部門の改革の進展は、経済分野の進展に比べて遅いため、法令間の齟齬や運営面での未整備が投資促進の阻害要因となるなど、高度化、多角化が進む課題とそれらに対応する制度の乖離が浮き彫りにされており、公務員の政策形成・執行能力強化が求められている。ベトナム政府は、2011年1月に開催された第11回共産党大会で採択された国家の指針を示す党文書「社会経済開発10カ年戦略（2011年～2020年）」における全体目標の中で、公務員の責任感及び能力の向上を含む「国家組織の改善と行政改革の推進」を、目標を達成するための戦略の1つに掲げている。

また、上記戦略を具体化する政府文書であり2011年11月に開催された第13期国会で承認された「社会経済開発5カ年戦略（2011年～2015年）」では、「公務員制度改革」が重要課題の一つとして掲げられており、その焦点は、国家管理・行政手続きの効率化、肥大化した数の公務員の絞り込み、公務員採用や教育・研修枠組の改善、及び執行能力強化に置かれている。特に人材育成について、2011年には首相決定「人材育成戦略（2011～2020年）」が制定され、世界情勢の変化に対応可能な専門性の高い公務員の育成が目標の一つに設定されている。

加えて、行政改革全体についての総合目的、具体的計画を定めた「新行政改革マスタープラン（2011年～2020年）」では、「2020年までに清廉で、強固且つ近代的な行政の構築」と並び「十分な資質・能力を有する公務員の育成」が総合目標に設定されている。

2008年11月に制定された「幹部・公務員法」では、「幹部」・「公務員」の任務や権限が規定され、2010年3月には「公務員に関する教育・訓練」にかかる政令が定められた。

行政・国家管理の技能や専門にかかる教育・研修を担当する国家行政学院（以下、「NAPA（National Academy of Public Administration）」）は公共政策の立案及び実施に関与している課長級もしくは課長級候補者の公務員、大学教職員、研究者を対象とし、現実の政策課題に対応した人材育成を目標とする公共政策大学院プログラム（Master of Public Policy（以下「MPP」）プログラム）の新設を計画し現在準備作業を開始している。

本事業は公共政策大学院プログラムの内容策定と中核となる教材作成への支援を通じた教育プログラムの質改善を行い、NAPAの能力向上に貢献することを目指している。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域：ハノイを中心にベトナム全土並びに本邦

(2) 業務内容

本業務は、コンポーネント1とコンポーネント2を並行して実施し、相互に進捗結果をフィードバックしながら業務を完成させることとなる。

・コンポーネント1：Master of Public Policy（以下「MPP」）プログラムの設計支援

ア NAPA作成のMPPプログラム及びカリキュラムに係る既存資料のレビュー及び改善提案

イ モデル教科（9教科）に係る既存資料のレビュー及び改善の提案

ウ 各モデル教科のシラバス策定指導

- エ 各モデル教科の教材策定指導
- オ 下記コンポーネント2の結果を踏まえたMPPプログラム、カリキュラム、シラバスの見直し
- カ MPPプログラム各教科に係るNAPA担当教員による模擬授業の実施モニタリング・評価指導
- キ MPPプログラムのシラバス、教材、授業運営、コース運営にかかるワークショップの開催支援
- ク 上記キのワークショップ開催結果のシラバス、教材へのフィードバック指導
- ・コンポーネント2：日越公共政策策定プロセス比較調査（「ベースラインサーベイ」とする。）
 - ケ ベースラインサーベイの既存TORのレビュー及び改善提案
 - コ ベースラインサーベイ・キックオフワークショップにおけるToR（案）の説明・協議
 - サ ベトナム国内における公共政策策定プロセスの事例研究に係る調査指導
 - シ 日本の中央省庁における公共政策策定プロセスの事例研究に係る調査指導
 - ス 上記サ及びシの日越事例研究の比較研究および取りまとめ指導
 - セ ベースラインサーベイ結果の取りまとめ

7 成果品等

- (1) インセプションレポート (2013年3月下旬)
- (2) プロジェクト事業進捗報告書 1 (2013年9月下旬)
- (3) プロジェクト事業進捗報告書 2 (2014年3月下旬)
- (4) プロジェクト事業進捗報告書 3 (2015年9月下旬)
- (5) ファイナルレポート (2016年4月下旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/公共政策策定（評価対象予定者、対象国経験・語学力を評価せず）
- (2) 公共政策と政治（評価対象予定者）
- (3) 事例研究/政策プロセスマネージメント（評価対象予定者）
- (4) シラバス研究/公共政策と法律
- (5) 教材作成/公共政策の経済
- (6) 公共政策の哲学
- (7) 公共政策の評価
- (8) コストベネフィット分析
- (9) シナリオプランニング

9 特記事項

- ・本案件については、一般競争入札（総合評価落札方式）により契約相手方を選定する予定
- ・共同企業体の結成を認める予定

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。